

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	〈専〉Y I C 京都工科自動車大学校
設置者名	学校法人京都中央学院

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
工業専門課程	一級自動車整備科	夜・通信	62 単位	12 単位	
	自動車整備科	夜・通信	39 単位	6 単位	
	二輪自動車整備科	夜・通信	62 単位	6 単位	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページ上にて公表 WEB アドレス : https://www.yic-kyoto-technical.ac.jp/wp-content/uploads/2021/06/b10ceec6a0d8c769395e1678da5586cd8.pdf

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	〈専〉Y I C 京都工科自動車大学校
設置者名	学校法人京都中央学院

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページ上にて公表

WEB アドレス : <https://www.yic-kyoto-technical.ac.jp/wp-content/uploads/2021/06/903b45f851055a8426ba7f1d8735912e.pdf>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社 代表取締役	平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 1 月 31 日	経営方針や教育方針に 対する意見・助言等
非常勤	株式会社 代表取締役	平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 1 月 31 日	経営方針や教育方針に 対する意見・助言等
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	〈専〉 Y I C 京都工科自動車大学校
設置者名	学校法人京都中央学院

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>新入生に対し、入学時に配布する学生便覧の学習の手引きに記載。</p> <p>〈教育課程編成・実施の方針〉</p> <p>カリキュラム・ポリシーとは、教育目標やディプロマ・ポリシー等を達成するために必要な教育課程の編成や授業科目の内容および教育方法について基本的な考えを示したものです。本校では、カリキュラム・ポリシーに基づき以下の通り定めています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 自動車整備業界の専門職として必要な知識と技術及び技能を身に付けるため、必要な科目及びインターンシップを提供する。 2. 主体的な学びを通して汎用的能力を育成し、社会人として求められる豊かな人間性を養成できるよう、プログラムを提供する。 3. キャリア教育を通して、社会的基礎力と社会における使命感を育成するプログラムを提供する 4. 授業全般、学校行事を通しコミュニケーション能力、豊かな人間性を養成する。 <p>また、教育課程の策定に当たり、学校法人京都中央学院は、設置する各学科に、専門性に関する動向や地域産業振興の方向性等について意見交換等を通じて、より実践的な職業教育の質を確保することを目的とした教育課程編成委員会を置き、年2回以上委員会を開催し、カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項、各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項、教科書・教材の選定に関する事項などを審議・報告する。</p> <p>〈シラバスの作成と公表について〉</p> <p>教育課程に沿った科目ごとのシラバスの作成：2月末に決定 公表：新年度開講にあわせてHP等に掲載および教育課程の一覧の配布</p>

<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>ホームページ上にて公表（教育課程・シラバス） WEB アドレス：https://www.yic-kyoto-technical.ac.jp/disclosure/ ホームページ上にて公表</p> <p>一級自動車整備科 シラバス WEB アドレス：https://www.yic-kyoto-technical.ac.jp/wp-content/uploads/2021/06/d3584b94586291b4307dec9748baab7c.pdf</p> <p>自動車整備科 シラバス WEB アドレス：https://www.yic-kyoto-technical.ac.jp/wp-content/uploads/2021/06/a335c9f48aaf1e093284d7b513ac97d2.pdf</p> <p>二輪自動車整備科 シラバス WEB アドレス：https://www.yic-kyoto-technical.ac.jp/wp-content/uploads/2021/06/315051d253fe88d82e20281a508e9bf2.pdf</p> <p>国際自動車整備科 シラバス WEB アドレス：https://www.yic-kyoto-technical.ac.jp/wp-content/uploads/2021/06/21b24985b956cb253a03d406c0807631.pdf</p> <p>国際 IT ビジネス科 シラバス WEB アドレス：https://www.yic-kyoto-technical.ac.jp/wp-content/uploads/2021/06/21b24985b956cb253a03d406c0807631.pdf</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

新入生に対し、入学時に配布する学生便覧の学習の手引きに記載。

〈単位の修得〉

科目の単位の認定は、成績評価が60点であることが必要です。履修には授業の総てに出席することが前提となりますが、80%以上の授業出席がなければ、成績評価はなされず、単位は認定されません。逆に、授業に全部出席していたとしても、「学ぶべき内容が身についていない」と判定されれば、成績評価は不可となり、単位は認定されません。

〈成績評価とGPA制度〉

(1) 成績の評価基準

履修した科目の成績評価は原則として試験により行います。それ以外にレポート作成、作品作成、実技テスト、資格試験合格、日常の学習態度など担当教員の指定する方法によって評価を行う場合があります。各科目の評価方法についてはシラバスに記載します。

総合評価の基準は別表に定める。ただし、授業時数の出席率が80%未満の者、あるいは学費及び教材費等未納者については評価点の如何にかかわらず成績評価は行いません。

評価点	評価	可否
100点 ~ 90点	秀 (S)	合格
89点 ~ 80点	優 (A)	合格
79点 ~ 70点	良 (B)	合格
69点 ~ 60点	可 (C)	合格
59点以下	不可 (D)	不合格

試験を受験していない

授業時数の出席率が

80%未満の者 なし 不合格

学費及び教材費等未納者 しない 保留

と記載している。

また、学習意欲の把握の為、授業アンケートや適宜個人面談等を実施。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

新入生に対し、入学時に配布する学生便覧の学習の手引きに記載。

〈成績評価とGPA制度〉

(2) GPA制度の概要

本学では、学生の自律的な学修の促進および学生に対する学修指導等に活用することを目的として、GPA (Grade Point Average) 制度を導入します。各学生の履修科目の成績評価をグレード・ポイント (GP) に変換し、GPに当該科目の単位数を乗じて、その総和を履修総単位数で除した値をGPAとします。なお、GPAに算入する科目は「すべての科目」(ただし、インターンシップを除く。)とします。

(3) 成績評価とGPの対応

成績評価は下表に基づきGPに変換します。

評価	秀 (S)	優 (A)	良 (B)	可 (C)	不可 (D)	なし	しない
GP	4.0	3.0	2.0	1.0	0.0	0.0	0.0

(4) GPAの種別

本学在学中の全期間における学修の成果を示す指標として「累積GPA」を、当該学期における学修成果を示す指標として「学期GPA」を算出します。(GPAは小数点第二位まで表示。小数点以下第二位未満の端数があるときは、小数点以下第三位の値を四捨五入します。)

<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>入学時に配布する学生便覧の学習の手引きに記載。 WEB アドレス：https://www.yic-kyoto-beauty.ac.jp/wp-content/uploads/2021/06/bc6106aa5f9aa7bd38dfcee37dd89a37.pdf ※学生便覧 P.10 「学習の手引き」 8.成績評価とGPA制度の概要を参照</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>ディプロマ・ポリシー (称号授与の方針) 本校の教育理念、教育目標や求める人材像に則り、所定の教育課程を修了し、次の項目を身に付けた学生に高度専門士又は専門士の称号を付与します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 自動車整備業界の専門職として、必要な知識・技能・態度を身に付けていること。 2. 自ら学び続ける能力とニーズに柔軟に対応できる能力を有していること。 3. 必要なコミュニケーション能力を有し、他の職種と協働できる能力を有していること。 4. 豊かな人間性と何事にも主体的に取り組むことができる能力を有していること。 <p>一級自動車整備科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位：1 授業単位 (90分) × 16 週を 1 単位とする。ただし校外実習などこれによりがたい場合は別途換算する。 ・単位：科目履修 (単位) 認定の要件：出席率 80%以上および、単位認定試験 60 点以上、さらに目標認定がある科目は目標の達成。 ・3 年生以降の科目受験の要件：二級ガソリン自動車整備士及び二級ジーゼル自動車整備士の両方を取得 ・卒業の要件：1・2 年次の必須科目 (国土交通省履修基準) 73 単位および、一般教養科目の必修 3 単位以上を含む、合計 76 単位以上の履修。 ：3・4 年次 3・4 年次の必修科目 (国土交通省履修基準) 71 単位および、必修 4 単位を含む 75 単位以上に 1・2 年次の 76 単位を加えた合計 151 単位以上の履修。 ・但し、上記の単位を取得した場合であっても、別途国土交通省が定める必要時間数を履修していない場合は、実技試験の免除及び実務経験の短縮の措置が受けられない。 <p>自動車整備科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位：90分×16週の座学 (授業) または実習をもって 1 単位とする。ただし校外実習などこれによりがたい場合は別途換算する。 ・科目履修 (単位) 認定の要件：出席率 80%以上および、単位認定試験 60 点以上、さらに目標認定がある科目は目標の達成。 ・卒業の要件：必修科目 (国土交通省履修基準) 73 単位および、一般教養科目の必修 3 単位以上を含む合計 76 単位以上の履修。 ・但し、上記の単位を取得した場合であっても、別途国土交通省が定める必要時間数を履修していない場合は、実技試験の免除及び実務経験の短縮の措置が受けられない。 <p>二輪自動車整備科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位：1 授業単位 (90分) × 16 週を 1 単位とする。ただし校外実習などこれによりがたい場合は別途換算する。 ・単位：科目履修 (単位) 認定の要件：出席率 80%以上および、単位認定試験 60 点以上、さらに目標認定がある科目は目標の達成。 ・卒業の要件：必修科目 (国土交通省履修基準) 71 単位および、一般教養科目の必修 3 単位以上を含む、合計 74 単位以上の履修。 ・但し、上記の単位を取得した場合であっても、別途国土交通省が定める必要時間数を履修していない場合は、実技試験の免除及び実務経験の短縮の措置が受けられない。 	

<p>卒業の認定に関する 方針の公表方法</p>	<p>入学時に配布する学生便覧の学習の手引きに記載。 WEB アドレス：https://www.yic-kyoto-technical.ac.jp/wp-content/uploads/2021/06/990316be95777c07a094238fc4b57b50.pdf ※学生便覧 P.3「学習の手引き」 3.ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針） P.7「学習の手引き」1. 教育課程編成・実施の方針 別表2 教育課程</p>
------------------------------	---

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	〈専〉Y I C京都工科自動車大学校
設置者名	学校法人京都中央学院

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	WEB アドレス : https://www.yic-kyoto-technical.ac.jp/wp-content/uploads/2021/06/37121c8e8628bd5c0f2424c4d3be5312.pdf ※P.7 貸借対照表
収支計算書又は損益計算書	WEB アドレス : https://www.yic-kyoto-technical.ac.jp/wp-content/uploads/2021/06/37121c8e8628bd5c0f2424c4d3be5312.pdf ※P.1～4 資金収支計算書、P.5～6 事業活動収支計算書
財産目録	WEB アドレス : https://www.yic-kyoto-technical.ac.jp/wp-content/uploads/2021/06/963a10dd89185229233bd252ddee4b1b.pdf
事業報告書	WEB アドレス : https://www.yic-kyoto-technical.ac.jp/wp-content/uploads/2021/06/657fc45a10ea4cbafe524eb8c2d139b5.pdf
監事による監査報告（書）	WEB アドレス : https://www.yic-kyoto-technical.ac.jp/wp-content/uploads/2021/06/160a907a679b7be6dbcbcd067eea03d6.pdf

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
工業		工業専門課程	一級自動車整備科		○		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
4年	昼	151 単位時間/単位	62 単位時間/単位		106 単位時間/単位		
			168 単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
90人		50人	人	4人	9人	13人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画） （概要） 新入生に対し、入学時に配布する学生便覧の学習の手引きに記載。 〈教育課程編成・実施の方針〉 カリキュラム・ポリシーとは、教育目標やディプロマ・ポリシー等を達成するために必要な教育課程の編成や授業科目の内容および教育方法について基本的な考えを示したものです。 本校では、カリキュラム・ポリシーに基づき以下の通り定めています。
<ol style="list-style-type: none"> 自動車整備業界の専門職として必要な知識と技術及び技能を身に付けるため、必要な科目及びインターンシップを提供する。 主体的な学びを通して汎用的能力を育成し、社会人として求められる豊かな人間性を養成できるよう、プログラムを提供する。 キャリア教育を通して、社会的基礎力と社会における使命感を育成するプログラムを提供する

<p>必修3単位以上を含む、合計76単位以上の履修。 : 3・4年次 3・4年次の必修科目(国土交通省履修基準) 71単位および、必修4単位を含む 75単位以上に1・2年次の76単位を加えた合計151単位以上の履修。 ・但し、上記の単位を取得した場合であっても、別途国土交通省が定める必要時間数を履修していない場合は、実技試験の免除及び実務経験の短縮の措置が受けられない。</p> <p>自動車整備科 ・単位：90分×16週の座学(授業)または実習をもって1単位とする。ただし校外実習などこれによりがたい場合は別途換算する。 ・科目履修(単位)認定の要件：出席率80%以上および、単位認定試験60点以上、さらに目標認定がある科目は目標の達成。 ・卒業の要件：必修科目(国土交通省履修基準) 73単位および、一般教養科目の必修3単位以上を含む合計76単位以上の履修。 ・但し、上記の単位を取得した場合であっても、別途国土交通省が定める必要時間数を履修していない場合は、実技試験の免除及び実務経験の短縮の措置が受けられない。</p> <p>二輪自動車整備科 ・単位：1授業単位(90分)×16週を1単位とする。ただし校外実習などこれによりがたい場合は別途換算する。 ・単位：科目履修(単位)認定の要件：出席率80%以上および、単位認定試験60点以上、さらに目標認定がある科目は目標の達成。 ・卒業の要件：必修科目(国土交通省履修基準) 71単位および、一般教養科目の必修3単位以上を含む、合計74単位以上の履修。 ・但し、上記の単位を取得した場合であっても、別途国土交通省が定める必要時間数を履修していない場合は、実技試験の免除及び実務経験の短縮の措置が受けられない。</p> <p>学修支援等 (概要) 学費支援：特待奨学生制度、社会人キャリア応援制度、入試出願区分特典による減免制度 2021年度学生募集要項参考WEBアドレス：https://www.yic-kyoto-technical.ac.jp/wp-content/uploads/2014/12/yoko_kyoto2021.pdf</p>

卒業生数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
5人 (100%)	0人 (%)	5人 (100%)	人 (%)
(主な就職、業界等) ネットヨタ京華株式会社、本田技研工業株式会社、いすゞ自動車近畿株式会社、滋賀ダイハツ販売株式会社			
(就職指導内容) キャリアサポート室は、学生の皆さんのこれらの支援を進めるための中心的な役割を担っています。学生の皆さんが、最適な就職ができるように個別相談、各種情報の提供、会社説明会やガイダンス・セミナー、個別面談、個別面接指導などの実施。			
(主な学修成果(資格・検定等)) 日本自動車整備振興会連合会 一級小型自動車整備士、日本自動車整備振興会連合会 二級ガソリン自動車整備士、日本自動車整備振興会連合会 二級ジーゼル自動車整備士、日本自動車整備振興会連合会 二級二輪自動車整備士(一級3年)、日本損害保険協会 基礎単位および自動車単位、(財)消防試験研究センター 危険物取扱者資格(乙4)、ガス溶接技能講習、アーク溶接特別安全教育、専修学校教育振興会 サービス接遇、巻上げ機(ウィンチ)取扱安全教育、低圧電気取扱特別安全教育、小型車両系建設機械(整地等)3t未満、研削砥石特別教育、タイヤ空気充填業務特別教育			
一級小型自動車整備士登録試験1級：受験人数5人/合格人数4名(80%)			

(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
43人	0人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組) 入学前学習教材および実力テストによる基礎学力確認および基礎学力向上支援の取組み。クラス担任制を設けて学生生活を支援するとともに適宜面談の実施。hyper-QUアンケートの実施・分析による学生面談の実施。スクールカウンセラーの設置およびカウンセリングによる支援および個別相談窓口の設置等。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
工業		工業 専門課程	自動車整備科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	76 単位時間/単位	34 単位時間 /単位		51 単位時間 /単位		
			84 単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
100人		66人	人	4人	8人	12人	

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要) 新入生に対し、入学時に配布する学生便覧の学習の手引きに記載。 (教育課程編成・実施の方針) カリキュラム・ポリシーとは、教育目標やディプロマ・ポリシー等を達成するために必要な教育課程の編成や授業科目の内容および教育方法について基本的な考えを示したものです。 本校では、カリキュラム・ポリシーに基づき以下の通り定めています。 <ol style="list-style-type: none">1. 自動車整備業界の専門職として必要な知識と技術及び技能を身に付けるため、必要な科目及びインターンシップを提供する。2. 主体的な学びを通して汎用的能力を育成し、社会人として求められる豊かな人間性を養成できるよう、プログラムを提供する。3. キャリア教育を通して、社会的基礎力と社会における使命感を育成するプログラムを提供する4. 授業全般、学校行事を通しコミュニケーション能力、豊かな人間性を養成する。 (シラバスの作成と公表について) 各学科ごとの教育課程に沿った科目ごとのシラバスの作成：2月末に決定 公表：新年度開講にあわせてHP等に掲載および教育課程の一覧の配布
成績評価の基準・方法

(概要)

新入生に対し、入学時に配布する学生便覧の学習の手引きに記載。

〈単位の修得〉

科目の単位の認定は、成績評価が60点であることが必要です。履修には授業の総てに出席することが前提となりますが、80%以上の授業出席がなければ、成績評価はなされず、単位は認定されません。逆に、授業に全部出席していたとしても、「学ぶべき内容が身につけていない」と判定されれば、成績評価は不可となり、単位は認定されません。

〈成績評価とGPA制度〉

(1) 成績の評価基準

履修した科目の成績評価は原則として試験により行います。それ以外にレポート作成、作品作成、実技テスト、資格試験合格、日常の学習態度など担当教員の指定する方法によって評価を行う場合があります。各科目の評価方法についてはシラバスに記載します。

総合評価の基準は別表に定める。ただし、授業時数の出席率が80%未満の者、あるいは学費及び教材費等未納者については評価点の如何にかかわらず成績評価は行いません。

評価点	評価	合否
100点 ~ 90点	秀 (S)	合格
89点 ~ 80点	優 (A)	合格
79点 ~ 70点	良 (B)	合格
69点 ~ 60点	可 (C)	合格
59点以下	不可 (D)	不合格

試験を受験していない

授業時数の出席率が

80%未満の者	なし	不合格
学費及び教材費等未納者	しない	保留

と記載している。

また、学習意欲の把握の為、授業アンケートや適宜個人面談等を実施。

卒業・進級の認定基準

(概要)

ディプロマ・ポリシー (称号授与の方針)

本校の教育理念、教育目標や求める人材像に則り、所定の教育課程を修了し、次の項目を身に付けた学生に高度専門士又は専門士の称号を付与します。

1. 自動車整備業界の専門職として、必要な知識・技能・態度を身に付けていること。
2. 自ら学び続ける能力とニーズに柔軟に対応できる能力を有していること。
3. 必要なコミュニケーション能力を有し、他の職種と協働できる能力を有していること。
4. 豊かな人間性と何事にも主体的に取り組むことができる能力を有していること。

自動車整備科

・単位：90分×16週の座学（授業）または実習をもって1単位とする。ただし校外実習などこれによりがたい場合は別途換算する。

・科目履修（単位）認定の要件：出席率80%以上および、単位認定試験60点以上、さらに目標認定がある科目は目標の達成。

・卒業の要件：必修科目（国土交通省履修基準）73単位および、一般教養科目の必修3単位以上を含む合計76単位以上の履修。

・但し、上記の単位を取得した場合であっても、別途国土交通省が定める必要時間数を履修していない場合は、実技試験の免除及び実務経験の短縮の措置が受けられない。

学修支援等

(概要)

学費支援：特待奨学生制度、社会人キャリア応援制度、入試出願区分特典による減免制度

2021年度学生募集要項参考 WEB アドレス：https://www.yic-kyoto-technical.ac.jp/wp-content/uploads/2014/12/yoko_kyoto2021.pdf

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
29人 (100%)	3人 (10.3%)	25人 (86.2%)	1人 (3.4%)
<p>（主な就職、業界等）</p> <p>大阪日野自動車株式会社、トヨタカローラ滋賀株式会社、トヨタL&F近畿株式会社、滋賀ダイハツ販売株式会社、京都トヨペット株式会社、株式会社京滋マツダ、株式会社ホンダカーズ滋賀中央、株式会社スズキ自販近畿、トヨタカローラ奈良株式会社、株式会社スズキ自販滋賀、株式会社スズキ自販奈良、滋賀トヨタ自動車株式会社、株式会社ホンダ北大阪、ネッツトヨタ京華株式会社、株式会社ホンダカーズ京都、滋賀日野自動車株式会社、滋賀日産自動車株式会社</p>			
<p>（就職指導内容）</p> <p>キャリアサポート室は、学生の皆さんのこれらの支援を進めるための中心的な役割を担っています。学生の皆さんが、最適な就職ができるように個別相談、各種情報の提供、会社説明会やガイダンス・セミナー、個別面談、個別面接指導などの実施。</p>			
<p>（主な学修成果（資格・検定等））</p> <p>日本自動車整備振興会連合会 二級ガソリン自動車整備士、日本自動車整備振興会連合会 二級ジーゼル自動車整備士、日本自動車整備振興会連合会、日本損害保険協会 基礎単位および自動車単位、（財）消防試験研究センター 危険物取扱者資格（乙4）、ガス溶接技能講習、アーク溶接特別安全教育、低圧電気取扱特別安全教育</p> <p>二級ガソリン自動車整備士登録試験：受験人数 28人/合格人数 28名(100%) 二級ジーゼル自動車整備士登録試験：受験人数 28人/合格人数 25名(89.3%)</p>			
<p>（備考）（任意記載事項）</p>			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
60人	1人	1.7%
<p>（中途退学の主な理由）</p> <p>進路変更就職の為、体調不良、/進路変更就職の為、新型コロナウイルス感染拡大の為帰国を希望、学習障害による学習意欲の低下、金銭的な問題</p>		
<p>（中退防止・中退者支援のための取組）</p> <p>入学前学習教材および実力テストによる基礎学力確認および基礎学力向上支援の取り組み。クラス担任制を設けて学生生活を支援するとともに適宜面談の実施。hyper-QUアンケートの実施・分析による学生面談の実施。スクールカウンセラーの設置およびカウンセリングによる支援および個別相談窓口の設置等。</p>		

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
工業	工業 専門課程	二輪自動車整備科	○				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	73 単位時間/単位	34 単位時間 /単位		53 単位時間 /単位		
			87 単位時間/単位				

<p>(概要)</p> <p>ディプロマ・ポリシー (称号授与の方針)</p> <p>本校の教育理念、教育目標や求める人材像に則り、所定の教育課程を修了し、次の項目を身に付けた学生に高度専門士又は専門士の称号を付与します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 5. 自動車整備業界の専門職として、必要な知識・技能・態度を身に付けていること。 6. 自ら学び続ける能力とニーズに柔軟に対応できる能力を有していること。 7. 必要なコミュニケーション能力を有し、他の職種と協働できる能力を有していること。 8. 豊かな人間性と何事にも主体的に取り組むことができる能力を有していること。 <p>二輪自動車整備科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位：1 授業単位 (90 分) × 16 週を 1 単位とする。ただし校外実習などこれによりがたい場合は別途換算する。 ・単位：科目履修 (単位) 認定の要件：出席率 80% 以上および、単位認定試験 60 点以上、さらに目標認定がある科目は目標の達成。 ・卒業の要件：必修科目 (国土交通省履修基準) 71 単位および、一般教養科目の必修 3 単位以上を含む、合計 74 単位以上の履修。 ・但し、上記の単位を取得した場合であっても、別途国土交通省が定める必要時間数を履修していない場合は、実技試験の免除及び実務経験の短縮の措置が受けられない。 <p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <p>学費支援：特待奨学生制度、社会人キャリア応援制度、入試出願区分特典による減免制度</p> <p>2021 年度学生募集要項参考 WEB アドレス：https://www.yic-kyoto-technical.ac.jp/wp-content/uploads/2014/12/yoko_kyoto2021.pdf</p>
--

卒業生数、進学者数、就職者数 (直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
13 人 (100%)	0 人 (%)	12 人 (92.3%)	人 (%)
(主な就職、業界等)			
ダイハツ工業株式会社、株式会社レオタニモト、株式会社レッドバロン、株式会社ホンダドリーム近畿、株式会社スズキ二輪、有限会社ディライト、ヤマハ発動機株式会社			
(就職指導内容)			
キャリアサポート室は、学生の皆さんのこれらの支援を進めるための中心的な役割を担っています。学生の皆さんが、最適な就職ができるように個別相談、各種情報の提供、会社説明会やガイダンス・セミナー、個別面談、個別面接指導などの実施。			
(主な学修成果 (資格・検定等))			
日本自動車整備振興会連合会 二級二輪自動車整備士 (二輪)、日本損害保険協会 基礎単位および自動車単位、(財)消防試験研究センター 危険物取扱者資格 (乙 4)、ガス溶接技能講習、アーク溶接特別安全教育、低圧電気取扱特別安全教育			
三級二輪自動車整備士登録試験：受験人数 13 人/合格人数 13 名(100%)			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率

32人	1人	3.1%
(中途退学の主な理由) 進路変更就職および体調不良		
(中退防止・中退者支援のための取組) 入学前学習教材および実力テストによる基礎学力確認および基礎学力向上支援の取り組み。クラス担任制を設けて学生生活を支援するとともに適宜面談の実施。hyper-QUアンケートの実施・分析による学生面談の実施。スクールカウンセラーの設置およびカウンセリングによる支援および個別相談窓口の設置等。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
一級自動車整備科	150,000 円	880,000 円	420,000 円	教材補助活動費 (預り金初年度) : ¥200,000、施設維持費 : ¥210,000、休学中在籍料 : ¥10,000
自動車整備科	150,000 円	880,000 円	420,000 円	教材補助活動費 (預り金初年度) : ¥200,000、施設維持費 : ¥210,000、休学中在籍料 : ¥10,000
二輪自動車整備科	150,000 円	880,000 円	418,000 円	教材補助活動費 (預り金初年度) : ¥198,000、施設維持費 : ¥210,000、休学中在籍料 : ¥10,000
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 2020年度自己点検・自己評価 WEB アドレス : https://www.yic-kyoto-technical.ac.jp/wp-content/uploads/2021/06/e2f0ec1d1bf8db9edf4937531219d1c4.pdf
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 専修学校における学校評価ガイドラインの主なポイント 〈目的〉 ○学校評価を通じた組織的・継続的な教育活動等の改善。 ○生徒・卒業生、関係業界等の地域のステークホルダーとの連携協力による特色ある専修学校づくり推進。 学校法人京都中央学院は、設置する専門学校各校のより実践的な職業教育の質を確保するため、教育活動の観察や意見交換を通じて、各校の自己点検評価の結果を評価することを目的とした学校関係者評価委員会を設置。学校関係者評価委員会は、各校で行われた教育活動及び学校運営の状況についての自己点検評価の結果を踏まえた学校評価を行い、その結果を校長に報告する。 〈自己点検評価項目〉 ・教育理念、目標 ・学校運営 ・教育活動 ・学修成果 ・学生支援

<ul style="list-style-type: none"> ・教育環境 ・学生の受入れ募集 ・財務 ・法令等の遵守 ・社会貢献、地域貢献 ・国際交流 <p>※学校関係者評価委員会を構成する委員は3名以上とし、学校法人京都中央学院各校の教職員以外の者で次に掲げる者のうちから、各校校長もしくは担当理事が委嘱する。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 保護者 (2) 学校法人京都中央学院各校卒業生 (3) 地域住民 (4) 地元企業関係者 (5) 高等学校関係者 (6) その他教育に関する有識者 <p>※学校法人京都中央学院 学校関係者評価委員会規程</p>		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
一般社団法人 京都府自動車整備振興会	平成31年4月1日～令和3年3月31日	その他教育に関する有識者
京都トヨペット株式会社	平成31年4月1日～令和3年3月31日	地元企業関係者
滋賀ダイハツ販売株式会社	平成31年4月1日～令和3年3月31日	地元企業関係者
株式会社レオタニモト	平成31年4月1日～令和3年3月31日	地元企業関係者
学校関係者評価結果の公表方法		
<p>(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)</p> <p>2020年度学校関係者評価委員会報告 WEB アドレス：https://www.yic-kyoto-technical.ac.jp/wp-content/uploads/2021/06/e658a55990a8901c8f16c59b9d0d83b9.pdf</p>		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

<p>(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)</p> <p>学校ホームページ WEB アドレス：https://www.yic-kyoto-technical.ac.jp/</p> <p>情報公開ページ WEB アドレス：https://www.yic-kyoto-technical.ac.jp/disclosure/</p>

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	〈専〉 Y I C 京都工科自動車大専学校
設置者名	学校法人京都中央学院

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		18人	18人	18人
内 訳	第Ⅰ区分	11人	11人	
	第Ⅱ区分	－人	－人	
	第Ⅲ区分	－人	－人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				18人
（備考）				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

- (1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

- (2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期 後半期

修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	0人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）				
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	一人
3月以上の停学	0人
年間計	一人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより

認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	0人	0人	0人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。